広報 環整連
題字は斎藤邦吉先生書

発行所
昭和48年3月14日
厚生省環第171号認可
全国環境整備事業協同組合連合会
〒103-0027 東京都中央区日本橋2-9-1 竹一ビル4階
TEL（03）3272－9939
FAX（03）3272－9938

環境整備事業関係広報紙
【1月号】
本紙は一般廃棄物・浄化槽保守点検清掃・産業廃棄物等の取扱業者による全国団体の広報誌です。
会員・関係企業・官公庁・地方公共団体に頒布しております。

目次

1面……第45回全国大会に900名以上
2面……方針・本会議で活動計画発表
3～9面…人口減少テーマに講演・パネルディスカッション
10面……全国大会懇親会に来賓多数

全国環整連

適正な一廃処理業務遂行へ区域割推進

第45回全国大会に全国から900名以上が参集

全国環境整備事業協同組合連合会（玉川福和会長）は10月15・16日、東京・千代田区紀尾井町のホテルニューオータニで第45回全国大会を開催した。15日に大会式典、基調講演、パネルディスカッション、懇親会、16日に方針・本会議を開き、2日間の成果として、一般廃棄物処理計画の適正な遂行に向け、区域割の重要性と合理化事業の必要性を再認識し、一致団結して推進する旨の大会宣言を採択した。会場には全国の組合員、国会議員、中央官庁、関係団体役員など900名以上が集まり、自民党からは二階俊博衆議院議員、公明党からは斉藤鉄夫衆議院議員、立憲民主党からは枝野幸男代表が出席し祝辞を述べた。また懇親会では国民民主党の玉木雄一郎代表など多数の与野党議員が駆けつけた。

15日の式典は午後1時から故者に対する黙祷ののち、玉川会長は「日本は戦後74年間、戦争のない国として今日まで来た。これは政治のありようが正しかったからだろう。しかし現在、日本の極東アジアにおける立ち位置は、極めて舵取りが難しい状況にあり、今後もさらなる努力が必要である。また最近の日本は、災害に頻繁に見舞われ、先日の台風では、事前に到来する時期、大きさも予測されながら大きな被害を負った。これはどこかに修正点があるのではないかと思う。また先日は妙な流れの関西電力の収賄事件が発生した。電力事業のように規模が大きいと許可の取り消しはないというようなこともあるが、中小零細企業は毎年1万社あまりが倒産するなか、何もないということがあってはならないと感じる」と述べ、さらに今回の大会テーマにして「日本人口は8000万人を割るということが言われている。20年後には3000の自治体で50％を割る。行政サービスが滞り、私たちが関係する国土強靱化では、強さと同時に自然の変化に柔軟に対応できる国土づくりを重要としている。さらに災害発生時の支援体制は、皆さまそれぞれの地域でご協力いただいているが、さらなるご協力を賜りたい。国民生活に必要な政策を推進するには、安定した政治基盤が欠かせない。この点についてもお力添えを願う」と挨拶した。

会場のようす（上）と、大会旗を受け取る玉川会長（右）

斉藤鉄夫衆議院議員は、「このたびの台風19号被害は、我々政治の立場からも全力で復旧・復興に努力していきたい。皆様方におかれても、ごみの問題、トイレの問題、浄化槽の問題と、多くの国民から頼りにされているので、協力していただければ。さて、私が環境大臣を務めていた頃、汚水処理人口普及率は残り14％と言っていた。今はそれが10％まで減少している。これからの日本を考えたときに、本当に重要なのは浄化槽と教えて下さったのは皆様方である。また今日この場にもお見えだが、公明党では弘友和夫元参議院議員が頑張って流れを作り、私はその流れに乗ってきた。公明党としても全力で取り組んでまいるので、引き続き皆さまのご指導を賜りたい」と祝辞を述べた。

立憲民主党の枝野代表は「先週、10月9日に全国環整連の皆さまにも参加いただき、立憲民主党一般廃棄物議員連盟を設立させていただいた。私も顧問として参加している。この設立総会でも打ち出されたが、地域社会で暮らす皆さまの衛生や健康、暮らしを守る上で、一般廃棄物処理は最重要の社会インフラで、人口減少、少子高齢化が急速に進む中で、このインフラをしっかり維持するには、政治が新しい発想で前に進んでいかなければならない。資本の論理ではなく、地域社会の持続性の観点から議論を急ぎ、各党とも協議し、整備を進めていきたい」と今後の取り組みに意欲を見せた。

また国民民主党の岸本周平衆議院議員、日本維新の会の室井邦彦参議院議員からも祝辞が述べられた。

式典後は講演、パネルディスカッションが行われた。

枝野幸男議員

斉藤鉄夫議員

二階俊博議員

室井邦彦議員

岸本周平議員

講演は早稲田大学の片山善博教授が「人口減少社会にどう対応するか」のテーマで、現行施策の課題や今後の取り組みで論を展開した。パネルディスカッションにも引き続きパネリストとして参加し、公明党の秋野公造参議院議員、立憲民主党の川内博史衆議院議員、全国環整連の玉川福和会長の3名を加え、「人口減少」のテーマで、必要とされる施策、持続可能な汚水処理サービスの提供、浄化槽の果たす役割などについて議論を深めた（関連記事3面）。

この後は午後6時45分から懇親会が開かれた。

式典から引き続き多くの来賓が出席したほか、自民党の原田義昭衆議院議員、公明党の江田康幸衆議院議員、立憲民主党の福山哲郎衆議院議員、国民民主党の玉木雄一郎代表らが駆けつけた。

乾杯の発声には細野豪志衆議院議員が立ち、「災害に強い日本を作り、人口減少の時代に必要な物を作る、それが浄化槽である。必要なことは党派を超えてしっかり取り組みたい」と述べ、杯を掲げた。

党内に一般廃棄物処理議連を設立

立憲民主　**顧問に枝野幸男党代表、会長は福山哲郎議員**

立憲民主党は「一般廃棄物処理議員連盟」を党内に設立することとして、10月9日に衆議院第一議員会館で設立総会を開催した。規約・役員案の承認を行うとともに、全国環境整備事業協同組合連合会の玉川福和会長から浄化槽、一般廃棄物処理を取り巻く諸課題について要請を受けた。

同議連は、環境への関心がSDGsの理念とともにクローズアップされる一方、下水道などの社会インフラが更新時期を迎え、財政制約と人口減少が深刻化する中、汚水処理や一般廃棄物処理事業の在り方を、地域社会の持続可能性の観点から検討することを目的としている。

また役員は、顧問を枝野幸男党代表が務め、会長には福山哲郎参議院議員、副会長は近藤昭一衆議院議員、横光克彦衆議院議員、芝博一参議院議員、長浜博行参議院議員、末松義規衆議院議員、生方幸夫衆議院議員、幹事長は川内博史衆議院議員、事務局長は今井雅人衆議院議員らが就いた。

あいさつする枝野代表と、玉川会長（右）

全国大会2日目

合理化、区域割、適正業務推進へ団結

方針・本会議で委員会活動計画発表

全国大会の2日目は方針・本会議が開かれ、全国環整連の「合理化適正委員会」「水処理委員会」「循環資源委員会」「広報編集委員会」「青年部」の4委員会1部から今後の活動目的および活動計画が発表された（写真右）。目的および計画は次のとおり。

▽合理化適正委員会
・目的＝適正な処理体制の確保（合理化、区域割）、不法・不当な新規許可の阻止、各県の転換業務受託に向けた体制づくり、環境省との協議。
・計画＝区域割および合理化協定締結に向けた現地支援、不当な入札を阻止、10・8通知および最高裁判決の研修会の実施。
・計画＝不当な入札・新規許可の阻止、地域の処理計画の把握と合理的な原価計算の推進、モデル処理計画の提示、処理困難物および災害廃棄物取り扱いの確保、各県における研修会の開催（10・8通知及び原価計算）。

▽広報編集委員会
・目的＝組合活動を広報する。
・計画＝広報環整連の発行、ホームページの更新。

▽青年部会
・目的＝全国環整連の一歩先を走るリーダーとなり会員に貢献する。
・計画＝10・8通知および最高裁判決に関する勉強会の実施、タブレット使用等の近代的な事業の研究・調査、青年部会に委員長を招聘した勉強会の実施、料金問題・地区割り及び合理化協定締結に向けた積極的現地支援、各委員会に所属。

その後、各委員会・部会の発表を受け、玉川会長から所信表明があった。

玉川会長は過去の行政交渉を振り返り、今後の方針について「区域割をすることで適正料金の確保、不法・不当な新規許可を阻止するといったことにつながるが、区域を定めること自体が最も重要なこと。定めることができなければ、我々一般廃棄物処理業は自由競争の世界になってしまう。そしてもう一つは人口が減少すると、今の規模の下水道は維持できなくなる。持続可能な汚水処理サービスを提供するため、浄化槽の下水道接続義務の免除を各自治体に訴えていく。この二つの方針に絞り込んで全国環整連は進んでいく」と決意表明した。

この後は2日間の大会成果として、政府に対する要望決議、大会宣言を採択。

要望決議には「一般廃棄物処理の区域割実施に関する適切な解釈提示」「一般廃棄物処理業務の適正料金確保に係る指導徹底」「良好な処理水質を確保するための実効性ある浄化槽台帳の整備」「合理化事業計画策定の指導徹底」「避難所への浄化槽設置義務付」の5項目を盛り込んだ。

次いで次期開催地を奈良県とすることが発表され、大会旗の継承が行われた。

その後、万歳三唱の後、黒瀬栄治副会長による閉会の辞で、全2日間の日程を終えた。

次期開催県を奈良県と発表

万歳三唱ののち閉会した

政府に対する要望決議

一、「廃棄物処理法７条11項の区域を定めることができる、という表現は、区域を定めても定めなくてもよいという市町村の自由裁量である。」と自由競争をさせるための誤った解釈のもと区域を定める必要は無い、としている市町村が現在も多く有ることから、今一度正しい解釈を示されたい。

一、適正料金とは10.8通知の中で、「受託料が受託業務を遂行するに足りる額であること。」が定められており、経済性の確保等の要請ではなく業務の確実な履行を求める基準であることとある。
**　全ての一般廃棄物処理業務において、適正料金が確保されるよう、主体である市町村に対し指導徹底されたい。**

一、本年６月の浄化槽法改正で、行政による浄化槽台帳整備が義務化された。良好な処理水質を確保する目的のもと、浄化槽台帳の内容をより実効性のあるものとされたい。

一、下水道整備によって一般廃棄物処理業者に影響があるにも関わらず、合理化事業計画を策定していない自治体があることは、一般廃棄物処理の統括的責任を果たしているとはいえないことから、該当する自治体に対し策定を指導徹底されたい。

一、東日本大震災では、下水道の管路施設は壊滅的な被害を受けた。
**　避難所の被災者は仮設トイレの使用を避け健康被害をもたらすこととなった。ライフライン確保の観点から避難所には浄化槽の設置を義務付けられたい。**

大会宣言

平成26年最高裁判決で「廃棄物処理法において、一般廃棄物処理業は専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置付けられていない」と明確に示された。
市町村は自ら定めた「一般廃棄物処理計画」に沿って一般廃棄物の処理を確実に実施していく義務があり、区域を定め許可業者に責任をもたせる必要がある。
我々は一般廃棄物処理業者としてゆるぎない業界となるため、区域割りの重要性と合理化事業の必要性を再認識し、一致団結して推進することをここに宣言する。

第45回全国大会

講演

「人口減少社会にどう対応するか」

片山善博教授が地方創生の在り方提言

第45回全国環整連全国大会の講演では、早稲田大学の片山善博教授（写真右）が「人口減少社会にどう対応するか」のテーマで講演した（写真左）。人口流出に歯止めをかけ、地方創生の実現に必要な取り組みについて、鳥取県知事を務めた経験から提言した。

片山教授は講演の初めに、人口減少について「諸外国の例を見ても、何か手を打ったからといって、突然人口がV字回復することは考えにくい。今は年間140万人ほどの方がお亡くなりになり、それに対して生まれてくる子どもは、今年はもう100万人を切ると言われている。差し引き40万人ほどが毎年減っていく計算。もう人口が減少することを前提とした地域づくりをしなければならない」と説明した。

地方において人口が減少する理由については、「一部地域は人口が増加しているが、そうでない大部分の地域で共通する悩みは、成人する頃になると若者が東京へ出て行ってしまう。私が知事を務めていた鳥取県においても、出生率自体は低くない。しかし毎年3月になると、どっと東京などの大都市に人口が流出し、4月以降から徐々に増え始め、12月頃にようやく去年を下回る程度に増加し、3月に再び減少するという悪循環になっている」「東京も人口が増加しているというが、出生率は1・1で全国平均より低い。ようは借り物競走で増えているような状態。しかしもし、地方でも人を送り出せるほどの余裕がなくなればどうなるか。東京も超高齢化社会に突入し、地域の担い手、支え手がいなくなってしまう」と述べ、東京一極集中でなく、東京と地方が共存共栄することこそが、今後の日本に必要なことと訴えた。

一方、地方で必要な取り組みについては、「真剣に自らの地域のことを考えることが必要」と述べた。

「皆、真剣に考えているというが、本当にそうかと改めて問いたい」「地方創生の初期の頃に、プレミアム付商品券というものが流行した。バラマキとの批判もあったが、ほとんどの地域で実施された。短期的な効果はあるかも知れないが、果たしてもらった若者が、商品券をもらったから東京へ出て行くのはやめようとか、商品券をもらったから子どもを作ろうなどという話になるか、冷静に考えれば分かるはず」「つまり地方創生とは関係ないことを、皆、右へ倣えで予算を組み、実施してしまった」と指摘。

改めて「人口流出を防ぐのは、若者の流出を防ぐことであり、その原因は地域に将来性のある仕事、有り体に言えば魅力的で給与の高い仕事が少ないことが原因」と述べ、自らの経験から具体例を出しつつ、「行政、企業、住民が地域のことを真剣に研究し、必要な取り組みを厳選していくことが重要」と提言した。

講演後は、「人口減少」をテーマにパネルディスカッションを開いた。パネリストは片山善博教授、公明党の秋野公造参議院議員、立憲民主党の川内博史衆議院議員、馬淵澄夫衆議院議員、玉川福和会長の5名で、コーディネーターは全国環整連の関根信循環資源委員長、高山浩一水処理委員長、田中剛氏の3名が務めた。

この中で人口減少と下水道事業、一般廃棄物の適正処理と地区割り、環境省10・8部長通知について議論が交わされた。今号から全2回にわたり、内容を詳報する。

パネルディスカッション〈上〉

「人口減少」

汚水処理と一廃の適正処理で議論深める

【パネリスト】

早稲田大学 教授	片山	善博 氏
参議院議員（公明党）	秋野	公造 氏
衆議院議員（立憲民主党）	川内	博史 氏
衆議院議員	馬淵	澄夫 氏
全国環整連 会長	玉川	福和 氏

【コーディネーター】

全国環整連 循環資源委員長	関根	信 氏
全国環整連 水処理委員長	高山	浩一 氏
岐環協 理事長	田中	剛 氏

司会を務めた田中氏（左）、高山氏（中）、関根氏（右）

世界人口20億人増加するも 日本は4000万人減

高山　本日は、人口減少をテーマとして、パネリストの皆さまとディスカッションをしていきたいと思っております。パネリストの皆さま、よろしくお願いいたします。それでは、早速パネルディスカッションをしていきたいと思います。

田中　それでは資料①をご覧下さい。初めに現在から2065年にかけて、日本と世界人口がどう変化するかご説明します。世界人口は80億人から100億人、日本は1億2000万人から8000万人になり、4000万人が減少すると予測されております。

また2017年における日本の市町村の数は1724です。これが2015年度比になりますけれども、人口が50％以上減少する市町村が2045年に340自治体が、2065年には830自治体あると推計されております。

ここである自治体における、計画人口1万人の下水道事業の事例を紹介します。この事業の供用開始は1997年、総事業費は145億円で、この内訳は国庫補助金が49億円、下水道債が80億円、受益者負担金が6億円、町負担金・その他が10億円となってまいります（資料②＝次頁）。

次いで各年度ごとの人口と下水道処理人口を見てまいります。この町の人口推移は1947年の3万8947人が人口のピークで、以降減少しております。2008年以降は配付した資料のとおり減少し、2017年には1万7172人となっております。下水道人口もピークに減少が始まっています。

また下水道人口と併せて、「下水道使用料不足額および実質下水道残高」として維持管理費や元利償還費、使用料徴収額や下水道債残高等の各々の数字を出しております。2017年の維持管理費は1億6601万円、元利償還費は2億1222万円。これを合わせた管理費は3億7823万円です。対する使用料徴収額は2億35万円で、これを差し引きしたものを赤字で表記しておりますけれども、1億7788万円、これが使用料不足額となって、全額一般会計から繰り出し、補填されております。この不足額の供用開始からの累計はその下です。78億6855万円になります。

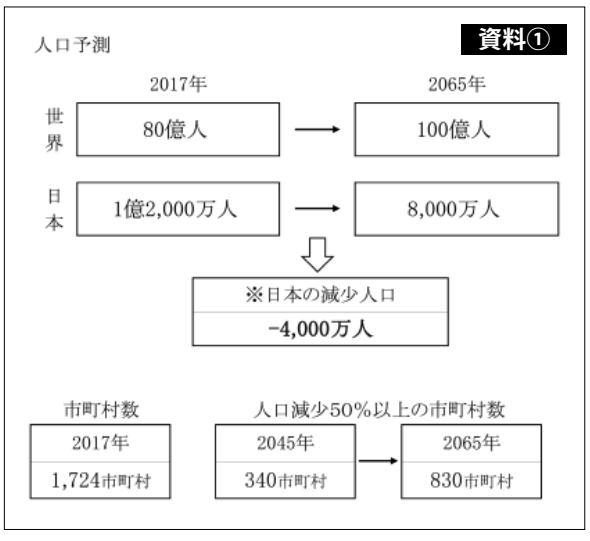

積み上がる実質下水道債残高

田中　加えて下水道債残高は2017年度末で50億1200万円であります。その右に実質下水道債残高を示しておりますが、この実質下水道債残高とは、今説明した使用料不足額。赤字に対して一般会計から繰り出し、補填しております。累計不足額78億6685万円に下水道債残高50億1200万円を加えた、128億8055万円が実質の下水道債残高となります。

では続きまして地方債に占める下水道債です。企業会計の残高のうち下水道債残高がどれくらい占めているのかということになりますけれども、2008年から2017年までずっと半分近くを下水道が占めていると言うことが分かると思います。

資料では併せて、適切な下水道使用料ということで、国交省の通知を一部抜粋して載せております。赤いラインのところで示しておりますが、適切な下水道使用料の設定として、「事業の管理・運営費用のすべてを回収できる水準に」とあります（資料③＝次頁）。

ここで先ほどの下水道使用料不足額および実質下水道残高に戻っていただきますが、この通知で言う「事業の管理・運営費」というのは、維持管理費と元利償還費を合わせた管理費のことになります。つまり2017年度の例では3億7823万円です。これをすべて回収できる水準に下水道使用料を設定しなさいと言っておりますが、実際回収しておるのは2億35万円ということであります。表の中では示しておりませんが、回収率でいうと53％ということであります。

下水道は公営企業でありまして、国交省の通知どおり

り、管理費は使用料徴収額で賄わなければなりませんが、実際は賄えていないということです。ですから、自治体はその分を一般会計から繰り出しております、その根拠となっているものが地方財政法および地方公営企業法にあります。資料で地方財政法の第６条を抜粋しております。赤いアンダーラインの部分、「災害その他特別の事由がある場合において議会の議決を経たときは、一般会計又は他の特別会計からの繰入による収入をもってこれに充てることができる」とされており、これをもって毎年議会で承認し、繰り入れをしているということでございます。

高山　今説明したのは実際に存在している市町村のデータです。実際に存在している市町村のデータから、より現実的な数字としてとらえていただくために、計画人口１万人の地方自治体を明示した事例で資料を説明させていただきました。この事例では、１９９７年の供用開始から現在までの、今の下水道財政を説明させていただきましたが、この説明を聞いて、先生方は率直にどのような感想をお持ちになられましたか。

川内　率直な感想をということなわけですけれども、まず２０６５年には人口が日本は４０００万人減るということで、今後、約40年の間に東京都が3つ消滅するというようなことです。こうして具体的にこうやって突き付けられるとすごいショックを受けますし、人口１万人規模の下水道会計を中心とする具体的な財政の見通しについても、地域社会の持続可能性を考える上では、こと一般廃棄物の処理については今すぐ手を付けなければならない課題というふうに痛烈に感じています。

　台風19号のさまざまな被害が出る中で、テレビのニュースやワイドショーでは、命を守る行動をと繰り返し言っていたわけですけれども、私たち自身が、災害が目に見えるから、ある意味、みんな真剣に考えるわけですけれども、将来にわたる人口減少にどう対応していくかということも、命を守る行動というか、地域社会を守る行動をみんなで取っていかなければならないことだなというふうに、今あらためて率直に感じています。

川内博史議員

急激な人口減少で危機迎える公共インフラ

馬淵　急激な人口減少ということで、この使用料の不足額が雪だるま的に膨らんでいる状況というのは、これは地方においてあらゆる公共インフラが同様の状況に陥っているのだと思います。地方公営企業で一般会計からの繰り越しということを見てみますと、これは下水道事業が一番多いですが、ほかにも病院事業ですね。地方における公的病院。さらに水道事業となっていますけれども、この下水道がいかに採算が合わずに危機に瀕しているかというのを、先ほどのデータは率直に示すものだと思います。

馬淵澄夫議員

　人口減少というのはそもそも日本でどういうふうにとらえられるべきかということですが、実はわが国においては、人口学者に言わせますと、これは４度目だと言われています。古くはデータはありませんが、縄文時代から一度人口が増え、そして後半に減ったというデータが、出土した遺跡から分かるということであります。それ以降は、２回目が奈良平安時代まで増えますが、そこから７００万人ぐらいを人口ピークとして鎌倉時代にかけて落ちていきます。３度目は室町時代に始まって江戸時代の中期、３０００万人ぐらいでまた頭打ちになって減少しています。

　そして現在、この１億２０００万人をピークとして減少の状況に転じたと。つまり、わが国は４度目の人口減少に今向き合わなければならなくなりました。こういう大きな流れの中で、世界中も同様に人口増と減少というのが繰り返し起きています。ヨーロッパでは、ペストなどの感染が流行した大きな要因だといわれていますが、これも細かくデータを見ていくと、実はペストではない、その以前から減少が始まっていたというデータがあるそうです。このように、人口減少というのは特異な例ではなく、われわれはそれを３度まで克服してきたということを、まず前提に考えなければなりません。

　その上で、下水道事業に関しては、このデータで示されるように、もはや成り立たないと。下水道ありきというわが国の基本的な公共インフラの在り方を率直に考え直さなければならないところにきていることを、全市町村の方々のみならず、一般国民、有権者にもしっかりと伝えていく必要があるのだということだと思っています。

投資優先で進められてきた下水道事業

片山　私の方からは、そもそも下水道会計は公営企業であるという前提になっていまして、国交省からも料金で維持管理費、元利償還費は賄うということになっていますけれども、実は始まりは道路や河川などの公共事業と同じようにやってきた経緯があります。もちろん最初から公営企業でやったところもありますけれども、多くは企業経営的な観点が全くなくて、とにかく投資をする。だから、投資計画、企業で言う中期経営計画はないし、採算もあまり考えずにやってきたところが結構あります。

　途中から、総務省、かつての自治省も企業会計を適用して、しっかり運営しなさいというようになり、徐々に企業会計を取り入れるようになったのですけれども、あとから考えると過大投資をしていて、いきなり、さあ、企業会計で採算が取れるようにしなさいと言われても、なかなか難しいですよね。最初から採算を重視して、これだけ投資をしたら、料金もこれだけ上がらざるを得ない、では投資額をもっと減らさなければと言うようなバランスを取っていれば良かったのですけれども、本当に最初はいけいけどんどんというような感覚で事業を行っていましたから、公営企業に転換したところで私はかなり無理があると思っています。

片山善博教授

　本当は努力して採算が取れる程度に、企業で言えば減資を行う、特別損失を計上するなどして、ここから頑張って採算を確保できるよう誘導できればよかったのですけれども、これまでの課題投資分も全て背負わせて、さあ公営企業だとしたところに、私はかなり無理があったのかなという気がしています。

　しかしこの問題をどうするのかというのは、努力したところでどうにもならない状況で取り組みを促してもやる気はできないですよね。努力して、頑張れば黒字化ができるような状況に１回してあげることが必要なのではないかなと考えています。

資料②

計画人口１万人　下水道使用料不足額及び実質下水道債残高

供用開始年度	計画人口	総事業費予算	国庫補助金	下水道債	受益者負担	町負担金その他
1997年 H９	1万人	145億円	49億円	80億円	6億円	10億円

ピーク

使用料不足額は、一般会計から繰り出しされている

年度	人口	下水道人口	①維持管理費 / ②元利償還費	③(①+②)管理費 / ④使用料徴収額	③−④使用料不足額 / ⑤累計不足額	⑥下水道債残高	⑤+⑥実質下水道債残高
1997年(H9)～2007年(H19) 11年間			14億2,852万円 / 42億4,881万円	56億7,733万円 / 11億0,131万円	45億7,602万円 / 45億7,602万円	77億5,900万円	123億3,502万円
2008年 H 20	2万0,463人	9,484人	1億6,392万円 / 3億4,912万円	5億1,304万円 / 1億9,379万円	3億1,925万円 / 48億9,527万円	75億5,100万円	124億4,627万円
2009年 H 21	2万0,063人	9,447人	1億4,566万円 / 3億4,220万円	4億8,786万円 / 1億9,137万円	2億9,649万円 / 51億9,176万円	73億5,000万円	125億4,176万円
2010年 H 22	1万9,800人	9,457人	1億6,543万円 / 5億0,361万円	6億6,904万円 / 1億9,913万円	4億6,991万円 / 56億6,167万円	69億6,700万円	126億2,867万円
2011年 H 23	1万9,418人	9,354人	1億6,633万円 / 5億2,434万円	6億9,067万円 / 2億0,106万円	4億8,961万円 / 61億5,128万円	65億5,200万円	127億0,328万円
2012年 H 24	1万9,174人	9,309人	1億6,971万円 / 4億2,329万円	5億9,300万円 / 2億0,018万円	3億9,282万円 / 65億4,410万円	62億2,100万円	127億6,510万円
2013年 H 25	1万8,728人	9,088人	1億6,305万円 / 4億2,245万円	5億8,550万円 / 2億0,099万円	3億8,451万円 / 69億2,861万円	58億8,200万円	128億1,061万円
2014年 H 26	1万8,401人	8,952人	1億6,673万円 / 3億5,517万円	5億2,190万円 / 2億0,137万円	3億2,053万円 / 72億4,914万円	55億9,300万円	128億4,214万円
2015年 H 27	1万7,996人	8,807人	1億6,281万円 / 2億9,926万円	4億6,207万円 / 2億0,043万円	2億6,164万円 / 75億1,078万円	53億5,300万円	128億6,378万円
2016年 H 28	1万7,522人	8,617人	1億6,836万円 / 2億1,174万円	3億8,010万円 / 2億0,021万円	1億7,989万円 / 76億9,067万円	51億8,300万円	128億7,367万円
2017年 H 29	1万7,172人	8,531人	1億6,601万円 / 2億1,222万円	3億7,823万円 / 2億0,035万円	1億7,788万円 / 78億6,855万円	50億1,200万円	128億8,055万円
1947年 S 22	3万8,947人		2010年 171円/m³	料金値上げ →	2011年 188円/m³		

資料③

適切な下水道使用料

下水道経営に関する留意事項等について

国都下管第１０号　平成１６年１２月１６日

国土交通省都市・地域整備局下水道部下水道企画課下水道管理指導室長　通知

（別紙　抜粋）

（２）適切な下水道使用料の設定

下水道管理者は、能率的な経営の下で必要となる事業の管理・運営費用のすべてを回収できる水準に下水道使用料を設定し、これを確実に徴収するように努めなければなりまん。

今後は、人口減少や節水型社会の進行等により、全体として水需要の低下や水質の変化等が見込まれることから、水需要の動向に応じて料金体系も含めた適時適切な見直しをしていく必要があります。

金沢から
全国、海外に・・・
誠意と信頼のネットワーク

水処理関連機器の総合商社
即答即配システムが当社のモットーです。

Nikkan 株式会社 日環商事

本　社　〒920-0333　石川県金沢市無量寺5丁目75番地
TEL:076-268-1771(代)　FAX:076-267-5348
FAX専用　フリーダイヤル　0120-617-718
E-mail:info@nikkan-shoji.co.jp
http://www.nikkan-shoji.co.jp
四国営業所　〒769-0103　香川県高松市国分寺町福家甲196番地1-101
TEL:087-813-7621　FAX:087-813-7011
九州営業所　〒812-0861　福岡県福岡市博多区浦田1丁目5番21号-7
TEL:092-558-4828　FAX:092-558-4827

■取扱商品
エアーポンプブロワー　ガス検知器・送排風機　電動工具・制御機器・記録紙
水中ポンプ・陸上ポンプ　配水管清掃機器・薬剤　浄化槽関連部品・FRP補修剤
給水ポンプ・薬注ポンプ　各種産業用ベルト・ホース　マンホール・その他
水質検査器・理化学機器　浄化槽用消毒薬・維持管理剤

TOHO ついに完成 魔法の潤滑油
衛生車の臭気問題を解決

衛生車の臭気0化
作業環境の劇的な改善

デオマジック VC1 オイル
衛生車の消臭対策に抜群の効果を発揮する真空ポンプ用潤滑油です。今お使いの潤滑油と交換するだけで、脱臭ツールを使わなくても、永年の悩みであった不快臭が芳香に変わります。
作業ストレス軽減や雇用の確保、また、作業中を気付かせない周辺配慮にも効果抜群です。

お問い合わせ先
東邦車輛株式会社 部品営業課
〒236-0043 神奈川県横浜市金沢区大川3番1号
TEL:045-784-1195　FAX:045-784-1196
Email:deomagic.vc1@shinmaywa.co.jp

DEOMAGIC™ VC1 Oil
デオマジック VC1 オイル

東邦車輛株式会社　特装自動車の製造販売

本社/東京事務所 TEL:045-575-9901
北海道支店 TEL:011-633-7101
東北支店 TEL:022-782-5040
仙台部品営業所 TEL:022-782-5065
北関東支店 TEL:0276-89-1551
信越営業所(新潟) TEL:025-283-6571
関東支店 TEL:03-3843-3351
茨城営業所 TEL:0298-22-5569
神奈川営業所 TEL:045-580-1511
中部支店 TEL:052-218-5123
中部支店 金沢出張所 TEL:076-223-1191
近畿支店 TEL:0798-52-2100
東邦車輛サービス(株) TEL:072-433-2401
中国営業所(広島) TEL:082-890-2882
四国営業所 TEL:089-965-4580
九州支店 TEL:092-441-1951
南九州営業所 TEL:099-252-2070
福岡部品営業所 TEL:092-441-0634

NITTO KOHKI
逆洗式浄化槽には、これ1台。
18通りの作動プログラムインストール済！

自動逆洗式ブロワ
LAG-80E

逆洗・ばっ気の切り替えが可能
右ばっ気、左ばっ気が1台で対応可能。

手動逆洗6・12・168(7日間)時間
長時間設定可能。(通常10分)

簡単プログラム設定

警報器が、
光とブザーで異常を知らせます。

警報器付ブロワ
LAA-80

ブロワ検索

リニア駆動フリーピストン方式
メドーブロワ

長寿命　突然停止しない　らくらくメンテナンス

修理研修受付中／デモ機依頼お気軽に!　www.nitto-kohki.co.jp

☆お問い合わせは、お取り扱い販売店様へおたずねください。

技術で、人を想う。
日東工器株式会社

メドー事業部　リニア販売部
〒146-8555 東京都大田区仲池上 2-9-4　Tel:03-5748-5521　Fax:03-3754-0258

株式会社モリタエコノス

本社工場　〒669-1339　兵庫県三田市テクノパーク28番地　Tel.079(568)2006

■全国販売網及びサービス網

仙台支店	Tel.(022)237-4171(代)	神奈川支店	Tel.(045)505-0031(代)	四国支店	Tel.(087)841-3330(代)
埼玉支店	Tel.(048)777-1891(代)	静岡営業所	Tel.(054)281-2388(代)	福岡支店	Tel.(092)591-1201(代)
千葉支店	Tel.(043)243-2737(代)	名古屋支店	Tel.(052)882-4571(代)	鹿児島営業所	Tel.(099)282-8352(代)
東京支店	Tel.(03)5569-1740(代)	関西支店	Tel.(072)947-2121(代)		
西東京営業所	Tel.(042)568-2971(代)	京都営業所	Tel.(075)631-3391(代)		
新潟営業所	Tel.(025)265-0276(代)	広島支店	Tel.(082)893-2231(代)		

代理店

㈱北海道モリタ	Tel.(011)721-4114(代)
北海道特殊自販㈱	Tel.(011)784-4222(代)
㈲沖縄モリタ特殊サービス	Tel.(0988)77-6677(代)

測定値のバラツキが少ない、電子式透視度センサー

プローブ型透視度センサー：TP-10Z

一体型透視度センサー：TP-30

従来
透視度測定は従来JIS法に基づく
目視測定式透視度計が用いられています。
問題・対策
目視式は測定環境の影響が大きい。
電子式透視度センサーは安定した測定を実現。

	プローブ型	一体型
型式	TP-10Z	TP-30
測定方法	採水/投込	採水
測定範囲	2～200cm 0～2Abs	2～200cm

比色試験器

アクアテスター、DPD試薬

1Z / 2Z シリーズ（9段階測定）　7Z シリーズ（10段階測定）

DPD残留塩素測定試薬

比色法、ニーズに対応、粉末分包試薬、液体試薬をラインナップ

DPD-GL-10 DPD液体試薬　DPD-WA-50　DPD-F-1 遊離残留塩素試薬　DPD-TL-1 全残留塩素試薬

ピストン式採水器

ミズテッポ1号／2号

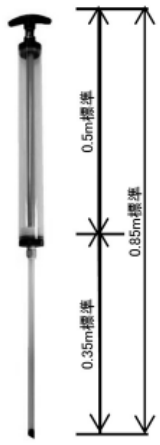

1回で500mℓ採水OK!

深い所 狭い所 浅い場所の採水OK!

テーパ付採水ノズル

KRK 笠原理化工業株式会社

本社・工場移転のお知らせ
このたび、弊社は本社・工場を移転致しました。
電話番号・FAX番号も変更となりました。

本社：〒340-0203 埼玉県久喜市桜田2丁目133番8
TEL 0480-38-9151(代)　FAX 0480-38-9157
URL http://www.krkjpn.co.jp

MLSS / 界面計　SS-10Z　¥250,000

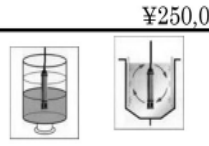

沈殿槽の汚泥界面/MLSS測定

MLSS計　SS-10F　¥220,000

活性汚泥濃度測定

	SS-10Z	SS-10F
測定範囲	MLSS：0～20000mg/ℓ（表示は30000mg/Lまで）	
	水深 0.00～5.00m	無し

溶存酸素計　DO計　DO-10Z　¥125,000

NEW DOセンサー
OXNIT® : OX-V2

測定範囲	DO：0.00 ～ 30.00mg/ℓ
	水温：0.0 ～ 50.0℃

pH / ORP計　KP-10Z　¥95,000

pH / ORP / 水温計

計量法 型式承認
計器本体
第SS142号
電極
第S142号

pH計　KP-10F　¥90,000

pH / 水温計

型式	KP-10Z	KP-10F
測定範囲	0.00～14.00pH	
	0～±1900mVpH電極起電力	
	0～±1900mV(ORP)	無し
	0.0～50.0℃	

塩素イオン計　CL-10Z　¥170,000

測定レンジ自動切替機能付

鉛フリー対応でIP67相当の防水構造

測定方式	固体膜塩素イオン電極法
測定範囲	0.1 ～ 2000mg/L

KRK 笠原理化工業株式会社

本社・工場移転のお知らせ
このたび、弊社は本社・工場を移転致しました。
電話番号・FAX番号も変更となりました。

本社：〒340-0203 埼玉県久喜市桜田2丁目133番8
TEL 0480-38-9151(代)　FAX 0480-38-9157
URL http://www.krkjpn.co.jp

国交省は適切な使用料水準求める

玉川　先ほどの国交省通知「適切な下水道使用料」について、これは国交省が発信した留意事項で、管理・運営費用すべてを回収できる水準に下水道使用料を設定すると書いてある。だけれども、この通知を出しながら、こういう実態にないということも国交省は承知をしているし、そもそも論で言うと、自治体が下水道計画を立てる段階で市町村は自ら立てているわけではない。下水道協会という組織があり、そこでコンサルされている。

玉川福和会長

そうすると、人口１万人規模の下水道計画を立てると、旧来は１４０億、１５０億かかるというような計算でやっていた。現在は概ね１２０億から１３０億かかるという積算をする。そして、そこで料金設定は割り算の世界で、割り算にするといくらにしなくちゃいかんかということが出るけれども、この料金設定が概ね浄化槽の維持管理費を見ながら、それを下回る金額で設定されるもんですから、無理な数字が登場する。ですから、そもそも論でいくと、料金設定の在り方から間違いがあって、下水道計画を自治体の議会にかけるけれども、そのときに既に破綻した計画で賛成を得ると。自治体の議会がそれを吟味する能力というよりも、判断するための材料が提供されない。

ある関東圏の市議会議員から、「下水道の勉強をしたいのですけれども」と言うので、「下水道のことは役所に聞いてみましたか」と聞いたら、「私は１年生なので聞きましたら、難しいよとだけ言われて、その次へ進まなかった」と、こういう話があります。こういう表を作ってあげて見せてあげたのですけれども、それ以降は返事がない。つまり、ここは絶対知らせたくないという意識が自治体にある。ですから、全国一律でこうした料金不足を起こす。概ね下水道管理費と起債償還とその半分を回収設定にしている。ですから、このような人口減少に至ると、間もなく料金不足でどうしようもない事態は起きる。起きることは明らかだと、こう思います。

高山　ありがとうございました。続いて、先ほどの自治体についての将来の予測についての説明をいたします。

使用料徴収額は人口減でますます厳しく

田中　では、先ほどから例に挙げている計画人口１万人の自治体における、将来の使用料金不足額をお示しします（**資料④**）。２０１７年の下水道人口は８５３１人でしたが、これが２０４５年になると４６５０人となります。維持管理費や元利償還費は２０１７年と同じ、おおむね１億６６００万円、２億１２００万円で推移するという仮定で計算しております。すると使用料徴収額は、２０１７年は２億35万円でしたけれども、２０４５年には１億９２０万円となります。その分、使用料不足額は増え、２０１７年は１億７７８８万円でしたけれども、２０４５年には２億６８８０万円になるということであります。

高山　人口減少も含めた将来予測を説明させていただきましたが、下水道財政は人口が減少していくことによってますます厳しくなっていくということです。再度、片山先生、根本的な問題として、この下水道の財政問題について、一言お願いします。

縦割りを廃し、汚水処理手法選択を

片山　そもそも下水道の計画をつくるときに、人口の見込みをわざと甘い設定で計画をつくったようなところが結構あります。本当に増えると見込んでいたところもあるかもしれませんけれども、冷静に客観的に見れば、人口が増えないということは認識できたはずなのに、でも、これだけ巨額の投資をするなら増えた格好にしておかないとつじつまが合わないと言うので、人口が増えていく前提で計画をつくったようなところがあります。これでは無理ですよね、そもそも。

もう１つは、縦割り行政の弊害というのは痛感をします。例えば水回りのことで言いますと、水処理のほうで言うと公共下水道もあるし、それから、農村地帯で言うと農村集落排水事業もありますよね。それから、合併処理浄化槽というのがありますよね。これは全部国の役所も縦割りで、それは県に下りてきて、自治体でも縦割りになっているんです。

公共下水道は旧建設省、今の国交省の系統で、県で言うと下水道課というのがあって、そこで一生懸命やるわけです。縄張りと言うとちょっと語弊があるかもしれませんけれども。それから、農村集落排水は農水省の構造改善局で、県の場合だったら農林部とか農政部にくるわけです。耕地課というところで大体やります。合併処理浄化槽は別のところで、県で言う厚生部や生活環境部とか、そういうところでやります。

あまり連携を取らないで、それぞれがばらばらに縄張り争いみたいなことをしているきらいがないわけではない。そうすると、みなが頑張ると過大投資になります。本当は全体を見て、どの手法を取るのがこの地域は一番いいのかという、そういう発想をしなきゃいけないんですね。

私が鳥取県の知事をやっておりましたときに、そのことに気がつきまして、縦割りの弊害に気がついて、あるときに、水処理は１つの組織でやるということにしました。公共下水道も農村集落排水も合併浄化槽も、鳥取県で言うと生活環境部の中に１つの全部まとめてやる課を置いて、そこで県内全域を見ながら、この地域はどの手法が一番合理的か、効率的かということをやるようにしたんです。それだけでもずいぶん変わってきます。少なくとも過大投資とか、身の丈を越えたような投資というのは抑制されますので、そういうことをまずどの県でもやられたらどうかなというふうに思っています。

川内　先ほど玉川会長からご発言のあった、地方自治体は下水道計画をつくる上でコンサルをしてもらうと。そのコンサルをしてもらうに当たって、料金設定については、浄化槽の維持管理費用を下回る水準での料金設定をするのだろうと。従って、下水道使用料だけでは維持管理費用を賄うことができない料金設定になってしまうのだというご発言があったんですけれども、これは日本全国の自治体、すべからくそうなっているんだと考えていいんでしょうか。

玉川　下水道のつなぎ込みをして進めていく対象物件は、まず汲み取り便所、これを接続の対象にします。さらに、浄化槽も対象になるわけです。つまり、し尿汲み取りであれば、下水道に接続するメリットが水洗化を果たすのでメリットはあります。同じような金額であっても、接続をしていくんでしょう。浄化槽の場合は、既に水洗化が済んでおるものですから、設置者は安くないと接続はしないと、こういう事態に陥ります。従って、料金はその下で設定しなければならない。しかし下を行くと赤字になり、無理があります。

原理原則では国交省の通知を守りながら、こういう変則的なことをするもんですから、うそじゃないかと。うそが蔓延した国だな、ここは。そんなような気がします。

川内　もう１つ、国交省が「管理・運営費用のすべてを回収できる水準に下水道使用料を設定し」というふうに通知を出しているにもかかわらず、そのすべてを回収できる水準に使用料が設定されていないというのは、一体どのように捉えているのかと疑問に思います。仕方がないと思っているのでしょうか。

高山　馬淵先生。元国交大臣の経験を踏まえてご意見はありますでしょうか。

馬淵　国交省の立場でお話しするのではありませんが、明らかに矛盾した通達だと思います。先ほど地方財政法が繰り入れを認めるということにはなっていますけれども、国交省側としては、下水道の敷設ということについては、先ほどお話がありましたように、まさに公共事業としての推進の一端もあったわけです。そこで、理屈を通すためにはこの通知を出す必要があったのではないかと。

ところが実際にはそれができない、地方自治に委ねていますから、管理者は市町村ということになります。委ねているので、当然ながら市町村側にすれば、そんな高い値段で誰も下水道を使おうとはしませんから、当然ながら半額近いところの合併浄化槽、玉川会長がおっしゃったところの浄化槽の料金をにらみながらという状況で設定されたのではないでしょうか。

不採算地域での整備が赤字拡大の要因

馬淵　これって、実はかつての運輸省、国鉄問題と非常に私は似ているなと思います。国鉄というのは、当然ながら公共インフラ、鉄道ですから、全国あまねく、いわゆる公共交通機関としての輸送のインフラを整備しなければならないとしてやってきましたが、当然儲かるところは人口集中地域で、そうでないところというのは採算が合いません。採算が合わないからこそ国鉄は全体のインフラの中で、全体の中での採算性をとるということで進めてきたけれども、一方で民間鉄道やその他の公共の運送・運輸事業者との見合いを見るもんですから、だんだん合わなくなって、料金を抑え込むことによって、赤字の垂れ流し、もはやどうすることもできない状況になりました。

さらにひどいのは、国鉄の場合はこれを分割していきました。都市部、つまりはＪＲ、余分な話に聞こえるかもしれませんが、ＪＲ東海などは東海道新幹線って、最も利益を生み出す路線を持つ会社をＪＲ東海として分割するわけです。それ以外は東日本や西日本、三島と呼ばれるような北海道や九州や四国なんて、全然採算が合わないわけです。

こういうことは本来やってはいけなくて、こういう分割の仕方というのをクリームスキミングと言います。儲かるところなら誰だってみんなやりたいわけです。海外の事業者なんていうのがやって来て、この事業をよこせというような話をよく聞きますけれども、儲かるところは誰がやっても儲かりますので、それを分け与えては駄目なんです。

私は国鉄の分割というのは非常に問題があったと思っているのですが、この話もゆくゆくは、下手すると似たような分割の話になりかねません。人口集中地域であれば、今後人口は減るかも知れませんが、下水道の採算性も確保できます。こういう状況の中で、先ほど申し上げたように、そもそも下水道の事業の将来性の見通しも含めて、役所は間違っていた。とするならば、どういう方法が最適かということに転換していかなければなりません。

資料④

計画人口１万人　下水道　将来の使用料不足額

人口減少に伴う使用料不足額（一般会計負担額）

年度	人口	① 下水道人口	② 維持管理費 ③ 元利償還費	④(②+③) 管理費	⑤ 使用料徴収額	④−⑤ 使用料不足額
2017年 H 29	1万7,172人	8,531人	1億6,601万円 2億1,222万円	3億7,823万円	2億0,035万円	1億7,788万円
2025年 R 7	1万4,780人	7,410人	1億6,600万円 2億1,200万円	3億7,800万円	1億7,400万円	2億0,400万円
2030年 R 12	1万3,285人	6,720人	1億6,600万円 2億1,200万円	3億7,800万円	1億5,780万円	2億2,020万円
2035年 R 17	1万1,790人	6,030人	1億6,600万円 2億1,200万円	3億7,800万円	1億4,160万円	2億3,640万円
2040年 R 22	1万0,295人	5,340人	1億6,600万円 2億1,200万円	3億7,800万円	1億2,540万円	2億5,260万円
2045年 R 27	8,800人	4,650人 1,625世帯	1億6,600万円 2億1,200万円	3億7,800万円	1億0,920万円	2億6,880万円

それがまさに合併処理浄化槽ということで、私は今後展開されなければならないと思っています。

一応政府もこの問題には気づいているようでして、私も調べてみましたけれども、政府でも下水道事業の基本方針を出しています。1つ目が処理施設の統廃合。2つ目が汚泥処理などの共同化。3つ目が維持管理事務の共同化。4つ目に、ここでやっと公共下水道、集落排水施設、浄化槽などの各種汚水施設の中から最適な施設を選択して整備するという、最適化というものが出てきます。

4つ目ということは本当は出したくないのでしょう。自分たちの失敗を認めたくない。でも、もはやこの先どうすることもできないから、4番目に置いた。

2017年の改訂版の経済財政再生計画改革工程表というもので、すべての都道府県においてこれらに対しての計画策定を平成30年1月に、総務省、農水省、国交省、環境省、4省共同で出せということを通知を出していまして。これは平成34年度ですから、令和4年までに計画を策定しなさいと出しています。

ということは、向こう4年以内にこの最適化という4つ目の方策で、下水ありきではない、浄化槽も含めた最適化という形で、皆さま方が進めていかれるこの事業に大転換させるチャンスだと私は見ています。もちろんこの先もいろいろ考えるでしょうけれど、こういった矛盾を彼ら自身が十分に周知しながら、何とかしなければならないというところに目を向けているのであれば、ここを徹底的に追求していくべきだと私は感じています。

高山　ありがとうございました。ではただ今お見えになった秋野先生から、汚水処理事業の展開等について一言いただけたらと思います。

都道府県構想見直し軸に　浄化槽推進を

秋野　遅参をいたしまして、大変失礼をいたしました。

先ほど馬淵先生が「あまねく」ということで、国鉄、JRを例示してお話しになりました。そういう目で見ますと、水道事業におきましても、先ほど玉川会長がご指摘になりました、料金設定の問題というのは起こっているように思います。よって、どこの省庁でも、あるいはどこの自治体でも起こりやすい問題なのではないかということをまず申し上げたいと思います。

ただ、私自身は、例えば都道府県構想を最適にしていくということを、それぞれの地方自治においてきちんと、議会の承認を得て進んでいる話になりますので、やはり都道府県構想をきちんと見直していただくということに尽きるのではないかと思っている次第です。それは下水道にしても、集落排水にしても、浄化槽にしても、機能は同じでありますので、あとは経済、財政上の効果がどうなのかということは、自治体、自治体においてきちんと責任ある議論をしていただく必要があるのではないかと思っています。

秋野公造議員

環境省に在籍をしていたときに、ちょうど東日本大震災が発生をいたしまして、玉川会長はじめ皆さま方のご指導で、例えば東日本大震災の復旧に当たっては、下水道で壊れたものは下水道で直す、浄化槽で壊れたものは浄化槽で直す、これが復旧の考え方であったものを、機能が同じであればそれをクロスして、下水道で整備したものを浄化槽で直してもいいんじゃないですかということを国会で質疑をさせていただいて、はじめて了とすると言ったようなことも、結局、機能が同じであれば、あとは財政上のことを考えてもらう必要があるのだろうと思います。

私が11年育てていただいた長崎県島原市、雲仙普賢岳の噴火が非常に激しかったところで、財政状況もかない厳しいところです。厳しいところであるからこそ、そこの首長さんも、下水道整備はしないと決めました。下水道整備はしないと決めて、あとはどう浄化槽で整備をしていくのかといった知恵を絞っているような自治体もありますので、そういった意味では、今こそ国において、縦割りを1つにまとめても結局横割りになるだけであります

高山　今の島原の例につきまして、実際にどのような見直しが行われたかを挙げていただけないでしょうか。

秋野　手続き上の話がどこまで進捗しているか、今お話をすることはできないのですけれども、むしろ浄化槽をどう整備していくのかという議論が議会で進んでいると承知をしています。

高山　今の島原市の例につきまして、実際にどのような見直しが行われたかを挙げていただけないでしょうか。

秋野　手続き上の話がどこまで進捗しているか、今お話をすることはできないのですけれども、むしろ浄化槽をどう整備していくのかという議論が議会で進んでいると承知をしています。

すなわち、共同で浄化槽を設置しないといけない地域が、どうしても島原というのは半島地域にはあります。狭いところにたくさんの家があり、オンサイトで整備をすることができない地域においては、共同で行うべきではないかということで、例えば空き地に共同浄化槽を設置をしていうような、そういう知恵も出して議論をしているようです。

島原方式という形で、私は国会で紹介をさせていただきましたけれども、そういう決断をしっかりしていただいた上で、その地域、地域でどう浄化槽を整備をするのかという議論を促していくということは、非常に重要だと思っております。

高山　今の島原の例の共同浄化槽の考え方等、今、浄化槽法の一部を改正する法律の中の公共浄化槽の考え方の中にも、そうした考えが引き込まれてきております。

浄化槽は個別設置が原則

玉川　共同浄化槽というと浄化槽と思いますが、現実は下水道であると思います。私は今、人口減少にも耐え得る水処理の在り方を尋ねられれば、分散設置であると答えます。分散設置されていれば、人口減少によって空き家になっても、そこが停止するだけで、維持管理上は何の不便もありません。例えば5軒、10軒接続すると、数軒がそこから抜けたときも、維持管理費は同様に発生します。ですから、わざわざ設置する必要はない。密集地であっても、浄化槽を設置するぐらいのスペースは必ずあると思います。

ですから、私が今思うのは、下水道の採算が全国的に悪くなった。そうすると、国交省がどういう施策に出るかというと、処理施設を接続して少なくすればいいとなる。ところが、一方の国交省は国土強靭化と称して、震災にも強い対策を練っています。震災のことを考えると、延長距離が少ないほどリスクは回避できる。つまり地震がきたときに、例えば先般3・11のときに、東北で南蒲生浄化センターが水没をして処理不能になりました。これは復旧に10年ほどかかりました。

つまり、その間は海へ垂れ流しです。何か処理をしているというようなことも言いましたけれども、現場を見ると、一カ所、処理槽らしきものを通ってそのまま抜けていくと。別にこんなものは通さなくてもいいのではないのかという状態でありましたけれども。

下水道は日本の国土には適さない。そして、水処理は分散設置が一番いい。浄化槽の一番の利点は分散独立できるところにあります。これを崩すと、浄化槽の利点をわざわざ消し取ることになると思います。いろいろな工夫がある中で、そして、その答えを導いていただけることができればいいなと思います。

高山　続いて、再び人口減少についての資料説明を行いたいと思います。

東京一極集中で　流出する地方人口

田中　あらためまして、全国の人口推移および人口予測をご覧いただきたいと思います。ここに2065年までの人口予測を立てさせていただいております（資料⑤）。

年次ごとに人口、それから出生児数、死亡者数、増減数、さらに私たちのほうで日本の時代背景について幾つか書き込みをさせていただいております。赤丸を付けたところがピークとなる分岐点で、出生児数は1949年の269・7万人、人口は2008年の1億2808万人がピークとなっております。

ここから日本全国の人口減が始まっています。2065年、令和47年には、人口総数は8808万人、出生児数は55・7万人、

資料⑤

全国 人口推移及び人口予測　（ピーク）

年次		人口	出生児数	死亡者数	増減数	時代背景
1935年	S10	6,925万人	218.2万人	117.0万人	101.2万人	
1940年	S15	7,311万人	211.0万人	122.4万人	88.6万人	S16 開戦
1945年	S20	7,215万人	190.2万人	214.7万人	−24.5万人	S20 終戦「ポツダム宣言」
1946年	S21	7,575万人	157.6万人	392.6万人	−235.0万人	戦没者310万人余
1947年	S22	7,810万人	267.8万人	113.8万人	154.0万人	「日本国憲法」施行
1948年	S23	8,000万人	268.2万人	95.1万人	173.1万人	S22〜24 団塊の世代
1949年	S24	8,177万人	269.7万人	94.5万人	175.2万人	
1950年	S25	8,320万人	244.7万人	91.5万人	153.2万人	日本経済復興の兆し 「三種の神器」
1955年	S30	8,928万人	176.9万人	70.8万人	106.1万人	S28 吉田首相 バカヤロー解散 S29 自衛隊設置
1960年	S35	9,342万人	162.4万人	71.3万人	91.1万人	日米新安全保障条約
1965年	S40	9,828万人	181.1万人	71.2万人	109.9万人	S39 東海道新幹線開通 東京オリンピックが開催
1970年	S45	1億0,372万人	193.2万人	72.1万人	121.1万人	S41 日本人口1億人突破 S46〜49 第2次ベビーブーム
1975年	S50	1億1,194万人	194.8万人	70.7万人	124.1万人	S47 沖縄県返還 S48 第1次オイルショック
1980年	S55	1億1,706万人	161.6万人	72.2万人	89.4万人	S53 第2次オイルショック
1985年	S60	1億2,105万人	145.2万人	73.8万人	71.4万人	日本航空123便墜落事故
1990年	H 2	1億2,361万人	124.1万人	82.4万人	41.7万人	H1 消費税開始 3% H3 バブル経済崩壊
1995年	H 7	1億2,557万人	122.2万人	92.5万人	29.7万人	H7 阪神淡路大震災(M7.3)発生 H9 消費税 5%
2000年	H12	1億2,693万人	119.4万人	96.8万人	22.6万人	H11 日本銀行「ゼロ金利政策」 H13 小泉純一郎内閣成立
2005年	H17	1億2,777万人	108.7万人	107.8万人	0.9万人	H18 安倍晋三内閣成立 H19「消えた年金」問題
2008年	H20	1億2,808万人	110.8万人	114.2万人	−3.4万人	H19 福田康夫内閣成立 リーマンショック
2009年	H21	1億2,803万人	108.7万人	114.6万人	−5.9万人	民主党政権成立 鳩山由紀夫内閣成立
2010年	H22	1億2,806万人	108.3万人	118.8万人	−10.5万人	菅直人内閣成立
2011年	H23	1億2,783万人	107.4万人	125.6万人	−18.2万人	東日本大震災(M9.0)発生
2012年	H24	1億2,759万人	104.7万人	124.8万人	−20.1万人	第2次安倍内閣成立
2013年	H25	1億2,741万人	104.5万人	127.7万人	−23.2万人	
2014年	H26	1億2,724万人	102.2万人	127.4万人	−25.2万人	消費税 8%
2015年	H27	1億2,710万人	102.5万人	130.1万人	−27.6万人	
2016年	H28	1億2,693万人	100.4万人	130.0万人	−29.6万人	熊本地震(M7.3)発生
2017年	H29	1億2,671万人	96.5万人	134.3万人	−37.8万人	
2020年	R 2	1億2,533万人	90.2万人	141.4万人	−51.2万人	
2025年	R 7	1億2,254万人	84.4万人	152.2万人	−67.8万人	
2030年	R12	1億1,913万人	81.8万人	160.3万人	−78.5万人	
2040年	R22	1億1,522万人	78.2万人	165.9万人	−87.7万人	
2050年	R32	1億0,642万人	70.0万人	165.2万人	−95.2万人	
2065年	R47	8,808万人	55.7万人	155.7万人	−100.0万人	

死亡者数は155・7万人と予想されて、1年間で100万人ほどの人口減の状況を迎えるというふうに予想されております。

次が各都道府県別の人口予測です。赤い丸を付けたところが人口減少率40％以上の都道府県です。全部で15都道府県あり、若者の流出が激しいところが目立つのではないかと思います。こうしてみますと、東北地方は6県中5県が40％以上で、我々の仲間の多い四国も4県中3県が減少率40％以上です。

高山　この点につきまして、先生方より一言ずつお願いします。

秋野　この表で分かる1つは、東京一極集中は人口の減少の裏付けとして説明できるパラメータかと思います。また人口の東京一極集中で東京だけが得をしているかというと、決してそうではなくて、先の国会におきましても、法人税、法人事業税で東京が取っていたものを、46道府県に分散をし直すといったような作業も行われたところであります。

お金が振り分けられた後は人を振り分けるような政策にこれから向かって行くということになろうかと思いますが、今のお話で人口減の改善に追いつくのかというと、とても追いつくことができないということであります。統計的には、これから子どもの数は増えないということは明白でありますので、そういうものを前提に国づくり、地域づくりをしていかなくてはならないということになろうかと思います。

その上で、先ほど玉川会長をはじめ先生方がご指摘をしてくださったような、財政上の問題、どうやって地域を維持していくのかということについて、知恵を絞っていかなくてはなりません。特に公営企業会計において、半分が下水道というのは、よく話し合っていかなくてはならない案件であると思います。

4度目の人口減少　欧米の事例参考に解決を

馬淵　人口減少の影響は当然ながら出てくるわけでありまして、先ほど申し上げたように、わが国は4度目の人口減少社会という中で、原因、あるいはどのような対策が必要かということについて、少し大きな観点から申し上げたいと思います。

先ほど申し上げたように、日本においては4度目ということで、明治以降に人口が肥大をしていく中で、2008年から減少に転じたということでありますが、ここは先進諸国に共通しておりまして、どこもみな同じような人口減少の波がきております。大体その国々で言うと、多産多死。たくさん産んで、たくさん子どもが亡くなるといった状況から、やがて医療やさまざまな技術の発展によって、多産少死、たくさん産む、そして子どもは亡くなることが減っていく。そして、最終的には少産少死と、少ない子どもの数で子どもが亡くなることもないということであります。

こうした流れの変動パターンというのを人口転換と呼ぶそうなのですが、なぜ死亡率が改善されると出生率が下がるのかということは、いろいろな議論があるそうですけれども、はっきりしたことは分からない。ただ、どうも行き着くところは、子どもが死なないのであればたくさん産まなくてもよくなったというのが実体ではないかというふうに、人口歴史学者の中では言われています。

そして、合計特殊出生率が2・0を割ったのが1975年のことでありますが、これは西欧諸国でも同様に起きています。アメリカやイギリス、フランスも同様でありますが。ところが、その後、英・米・仏のほうは2・0へと回復をしていくわけですね。一方、この回復が及ばなかったのが日本やドイツ語圏、あるいは南ヨーロッパなどであります。なぜ違いが出てきたかというと、これもフランスの人口学者のエマニュエル・トッド氏が調べていくと、固有の家族制度が要因ではないかというふうに語っておられます。

つまり、出生率が回復した英・米・仏というのは、伝統的に核家族化がずっと家族の形でありました。ところが、日本やドイツやイタリアなどというところは、近代化する前は三世代家族、これが多かったということで、近代化の後に核家族化が進むということです。つまり、社会システムの中に子育てを核家族で行うという仕組みが出来上がっていない、これが日本や、あるいはイタリア、ドイツ、さらには南欧など遅れていった最大の要因ではないかと、このように言われております。

つまりは、今後、日本はこうした核家族の中で子育てに適応できる社会システムをつくり上げることが最大の機運になるということが言えるのではないかというふうに私は思っております。例えば女性を手助けしていくといった、社会進出のみならず、家事あるいは家事育児と仕事の両立、これを補完する制度をつくっていく。先ほどから申し上げるように、諸外国では2・0を回復していくような国々が出ておりますので、こうしたことが1つ政策としてはあるのだろうなと思います。

ただ、もう1つ、フランスでは明らかでありますが、婚外子に対する社会的なプレッシャーが非常に低いということがあります。婚外子ということについては日本の中ではまだまだ厳しい目を向けられる、あるいは、社会制度上いわゆるデメリットが生じやすいなどといったこともあって、この辺りがまだ日本の社会の難しいところではないかと思います。

あと、アメリカにおいて出てくるのは、大統領選でも必ず争点になります中絶問題。これは宗教信仰上の理由から、中絶に対しては必ず大統領選でも賛否が分かれるほど厳しく論戦の対象になる議題です。残念ながら日本ではあまりこのことが取り上げられることはありません。そして、これによって、実は表に出ない人工中絶による部分というのも多いのではないかと。これは統計上出てきませんので分かりませんが、こういったことも日本の人口減少の要因の中で1つ挙げられている部分ではないかということも、最後に付言をしておきたいというふうに思います。

若者たちが　希望持てる社会が必要

川内　馬淵先生から今、学問的なお話が縷々ございましたので、私は自分の生活に引き付けてお話を申し上げたいと思いますが、一般的に、今、馬淵先生からもお話が合ったように、成熟した社会になると、出生率は、子どもを産む人数というのは減っていくということでした。それは実際そうなのだろうなというふうに思います。

ここで私の個人的な話をしていいのかどうか分からないですけれども、大腸がんのステージ4で、私の母もあと2年も3年はなかなか難しかもしれないということで、最近結婚したのですけれども、旦那さんを連れて鹿児島に来ました。母もちょっと調子がよかったので、ご飯を食べに行こうと外に行ったときに、その姪っ子に「ばあちゃんに早くひ孫の顔を見せてやってくれよ」という話をしたら、その姪っ子が、「わたしは子供は産まない」と言って旦那に相槌を求めるわけです。

なぜだと聞いたら、この先、子どもに夢とか希望とか与えられそうにもないし、大変な時代になっていくかもしれないので、そういう中で子どもを産む自信がないと、産み育てられる自信がないと言うわけです。その姪っ子というのは普通の女の子です。仕事も普通にするし、普通の今どきの女の子ですけれども、その子が私に真顔で言うので、大変な衝撃を受けました。

日本が抱えている政治的、あるいは行政的な責任というのは、ものすごく大きいものがあるなというふうにそのとき感じたのですけれども、下水道計画もそうでしょうし、道路とか空港とか港湾、河川、治水計画もそうでしょうし、世の中のさまざまな計画が右肩上がりの経済を想定してつくられています。先日発表された年金の財政検証も、右肩上がりの経済を想定してつくられています。

平成の30年を振り返ると、物価の上昇に賃金の上昇が、統計上は上がっているかもしれないけれども、あくまでも平均の話としては、物価の上昇に賃金の上昇が30年間追いつかなかった。そういう時代を私たちは平成の30年暮らしてきて、余計に子どもを産み育てにくい環境になってしまっているのかもしれない。若い人たちに夢とか希望を与えることが難しい状況になってきてしまっていると思うところです。

玉川　先月、すし屋で飲んでいましたら、隣のおじさん2人が弁護士でした。その人たちに人口減少の問題を少し振ってみたのですけれども、「原因はなんだと思う?」と。あくまで一杯飲んだという話ですけれど、彼らは「それはね、体力のある若者は金がない。金がある人間は体力がない」とこう言いました。

それが理由になるかと思ったのですけれども、ただ、近い答えではあるなと思いました。

1つは、人口の推移を見てみると、戦時中でも子どもは生まれます。これからどうなるか分からない、トンネルの中にいる状態でも生まれました。そして戦後、子どもは特に生まれた。ベビーブームで、団塊の世代みたいに一気に子どもできました。その時は生活が苦しかった。苦しいけれども、明日はもう少し明るくなるかもしれないという気持ちがある。だから、子どもをつくる意欲もわいた。

今はどうか。情報は十分ある。冷静に考えられる。自分の年俸が今、年間300万円だとして、将来1000万円になるかというと、そうはならないと考える。

自分自身が何か事業を起こして、経営者になれるか。業を起こせるかというと、それもないだろうと。つまり夢がない。夢がないということだけは明らかだ。そのときに、無責任に子どもをつくれるか。自分の子どもをつくって十分な教育ができるかというと、そうでもない。ここも明らかなこと。

つまり、子どもをつくる意欲がわかないというのは、自然現象でも何でもない。私は政治の責任だと思う。間違ってできることはあるが、つくろうとしてつくれるかどうかは政治の責任で、政治家に答えを求めるしかない。政治家というのは、そういうことを解消するためにあると考えています。

秋野　私たち政治家に対するメッセージを玉川会長におっしゃっていただきました。私の方から、先ほどの東京一極集中について補足をさせていただきたいと思います。

それは、少子化対策がうまくいっているところは、どちらかと言えば地方に多くあります。中には出生率が2を越えてくるような、そういう頑張りを見せているような地方が決してないわけではありません。それでも人口局面を20年後または50年後で見ていくと、やはり減少に入るということであります。

そしてもう一方で、生まれても18歳や22歳で地域から出ていく、仕事のために東京へ集中してしまっているということが、地方ではフラストレーションとして抱えていますので、そういったところを解消していく必要があると申し添えたいと思います。

そして、下水道債が企業会計の半分を占めるといったような状況もありますから、地方ほどこうした財政の課題というものが大きくのし掛かってきます。私が地方に住んでいる人間だから言うのではありませんけれども、やはり浄化槽の問題、汚水処理の問題をどう整理していくかということは、地方での暮らしやすさ、人口増につながり得る1つの過程ではないかということを申し上げたいと思います。

（次号に続く）

一廃処理議連で浄化槽、一廃取り巻く諸課題解決へ

全国大会懇親会に関係省、与野党から来賓多数

全国環整連第45回全国大会の懇親会には、政界から多くの来賓が出席した。来賓挨拶で前環境大臣の原田義昭衆議院議員は、「半月前まで環境大臣を務め勉強させていただいた。私は通産省出身だが、当時、環境行政、公害対策というのは、企業振興の通産省の立場からするとコストがかかり利益を損なうという感覚だった。しかし四十数年の間に、環境対策を行うことで企業の利益、評価、イノベーションにもつながるという考え方に変わっていった。皆様方が日頃取り組まれている環境整備は、昔は大変であったと思うが、今はやればやるほど企業も地域も良くなる時代になりつつある。引き続きご尽力いただきたい」と挨拶した。

公明党の江田康幸衆議院議員は「浄化槽については玉川会長から十数年にわたり強い要望をいただいており、私もそれに基づいて行動しているつもりである。皆さまには一般廃棄物処理から浄化槽の維持管理まで、地域環境の保全にご貢献いただいていることに感謝申し上げる。浄化槽についてはいまだ1100万人の未処理人口があり、今年は法改正も実現したが、党としても引き続き単独転換、質の高い台帳整備、浄化槽の普及に努めてまいりたい」と祝辞を述べた。

立憲民主党の福山哲郎参議院議員は、「平成26年の最高裁判決から10・8通知と、多くの流れができてきた。自由競争に委ねるべきでないこの一般廃棄物処理について、皆さまの役割は非常に重要。政治と皆さまがタッグを組み、地域の衛生や環境保全について考えることが大事な時代に入っている。また各地で災害が頻発し、そのたびに皆さまは地域の復旧・復興にご貢献いただいている。本当に毎年災害が起きるような時代になった。そこうした面からも皆さまや浄化槽の役割は重要で、我々も先般、皆さまのご指導をいただきながら党として一般廃棄物処理議員連盟を設立した。顧問は枝野幸男代表、会長は私が務める。この議員連盟を、皆さまにも、より良い活動につながるためのツールとして役立てていただきたい」と呼びかけた。

国民民主党の玉木雄一郎代表は、「私が申し上げることは、玉川会長のアドバイスをいただきながら政策を進めてまいりたい。力を合わせて、これからもご指導をお願いしたい」と挨拶した。

この後も出席した国会議員の挨拶が続き、細野豪志衆議院議員の発声により乾杯、その後、参加者らは懇親を深めた。

鈴木宗男参議院議員
（維新）

玉木雄一郎衆議院議員
（国民）

福山哲郎参議院議員
（立憲）

江田康幸衆議院議員
（公明）

原田義昭衆議院議員
（自民）

細野豪志衆議院議員

前原誠司衆議院議員
（国民）

生方幸夫衆議院議員
（立憲）

末松義規衆議院議員
（立憲）

中川正春衆議院議員
（立憲）

細野豪志衆議院議員の発声で乾杯した

懇親会のようす